

建設工事請負契約書

1 工 事 名 6 中建工第1号 利根中学校屋内運動場長寿命化改良工事

2 工 事 場 所 利根中学校

3 工 期 議会の議決を得た日の翌日 から

令和7年3月31日まで

4 請 負 代 金 額 金 305,800,000 円

うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額

金 27,800,000 円

5 支 払 条 件 前金払 40%以内・中間前払 20%以内・部分払 無

6 契 約 保 証 金 金 30,580,000 円

7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年7月8日

発 注 者 住 所 茨城県北相馬郡利根町大字布川841番地1

氏 名 利根町長 佐々木 喜

受 注 者 企業体名 大昭・増川特定建設工事共同企業体

代表構成員 住 所 茨城県龍ヶ崎市1686番地

大昭建設株式会社

氏 名 代表取締役 細谷 武史

構 成 員 住 所 茨城県龍ヶ崎市川原代町5847番地の7

増川建設株式会社

氏 名 代表取締役 増川 剛

(議会の議決)

第62条 この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年条例第14号）第2条の規定により、議会の議決を得たときに契約が成立するものとする。ただし、議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責めは負わない。

(補則)

第63条 この約款に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

入 札 結 果

[illegible]

※入札金額には消費税及び地方消費税は含まれていない。

工事の概要

建築工事 一式

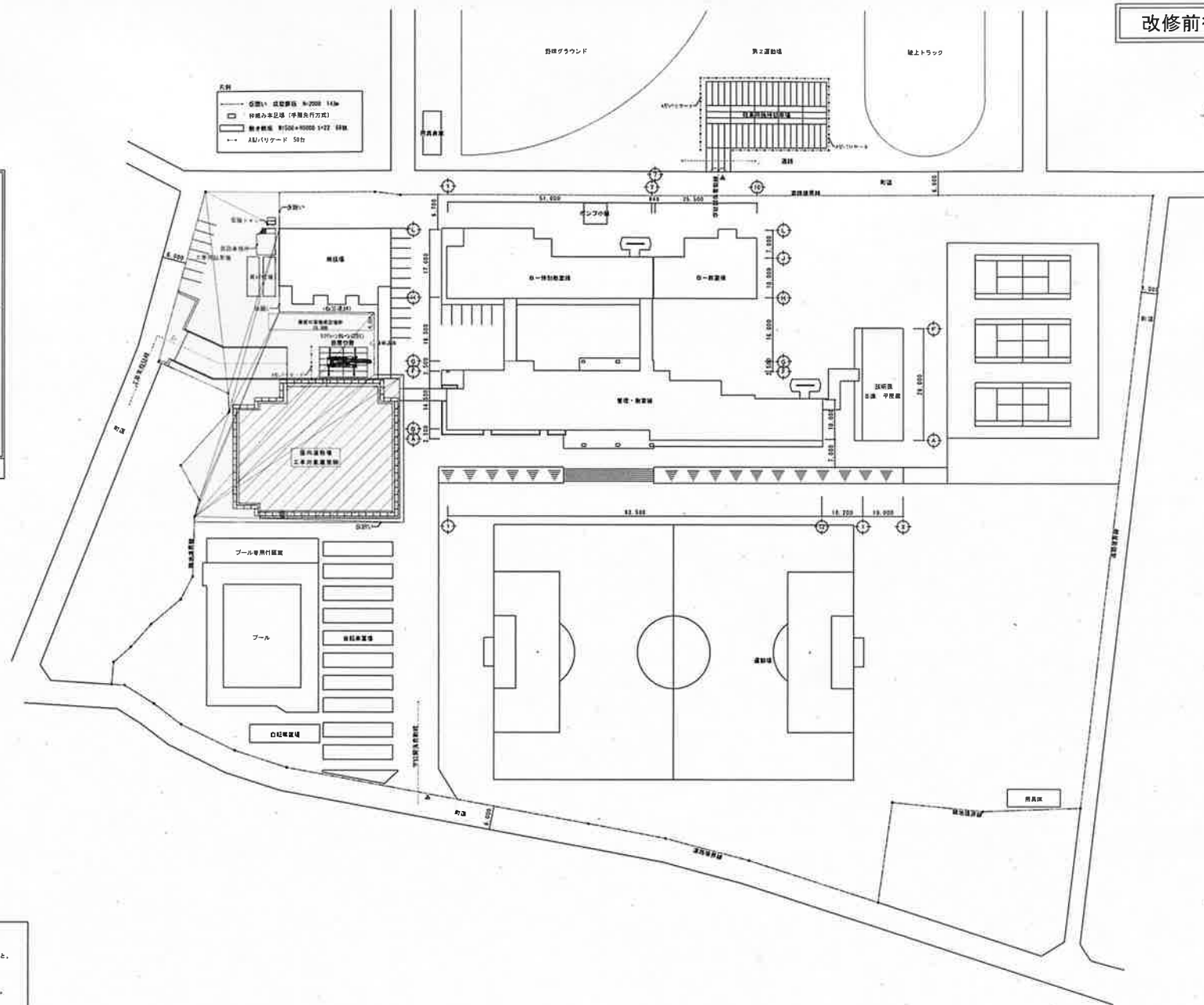
(防水工事, 屋根及び樋工事, 塗装工事, 内外装工事, 建具工事, コンクリート工事 一式)

電気設備工事 一式

(照明器具設備工事, 音響設備工事, 自動火災報知設備工事, 動力設備工事 一式)

機械設備工事 一式

(換気設備工事, 衛生器具設備工事, 給排水設備工事, 空調設備工事 一式)

[illegible]

配置與實施設計圖參考圖 1:500

— 經濟學士事務所 劉建儀 第A1492 (2009)

茨城県つくば市森の国1168-2
TEL 029-876-0617 FAX 029-876-0679

一冊目次 第3343頁 中山良太

AI 1/250
AI 1/200

AS 1/200

1100

工事名称 6 中建工第1号 利根中学校屋内運動場長寿命化改良工事

圖面名稱 附近見取圖、配置圖兼假設計圖參考圖(改修前後)

[illegible]

A-07